

6 雇止めの状況

(1) 雇止めの有無、雇止めの理由

調査期日までに有期契約労働者を雇用していたことがある事業所で、有期契約労働者の雇止めの有無をみると、「雇止めを行った」が総数で 30.3% となっており、雇止めの理由（複数回答）をみると、「業務量の減少」が最も多く 37.1%、次いで「労働者の勤務態度の不良」35.5%、「業務内容に照らし労働者の能力不足」25.3%の順となっている。

就業形態別にみると、契約社員は「業務量の減少」、嘱託社員は「あらかじめ更新しないと契約していたため」、短時間のパートタイマー、その他のパートタイマーは「労働者の勤務態度の不良」が最も多くなっている。（表 21）

表 21 就業形態、有期契約労働者の雇止めの有無、雇止めの理由別事業所の割合
（平成 16 年 1 月 1 日以降平成 17 年 9 月 1 日現在まで）

（単位：％）

就 業 形 態	有期契約労働者を用いたことがある事業所計	雇止めの有無											
		雇止めを行った事業所	雇止めの理由（複数回答）									雇止めをしたくない事業所	不 明
			業務量の減少	経営状況の悪化	労働者の勤務態度の不良	労働者などによる勤続不能	業務内容に照らし労働者の能力不足	プロジェクトの終了など業務終了・中止	あらかじめ更新しない契約していたため	その他			
総 数	100.0	30.3 [100.0]	[37.1]	[14.1]	[35.5]	[17.0]	[25.3]	[11.5]	[22.3]	[13.2]	61.7	8.0	
契 約 社 員	100.0	30.0 [100.0]	[34.3]	[10.2]	[29.0]	[13.7]	[27.5]	[14.2]	[21.3]	[15.3]	60.9	9.1	
嘱 託 社 員	100.0	29.0 [100.0]	[27.7]	[13.7]	[17.5]	[16.9]	[9.0]	[5.4]	[28.7]	[18.0]	62.0	9.0	
短時間のパートタイマー	100.0	23.2 [100.0]	[39.1]	[13.7]	[46.3]	[17.2]	[31.1]	[11.0]	[17.0]	[8.5]	65.4	11.4	
その他のパートタイマー	100.0	24.5 [100.0]	[38.0]	[14.8]	[45.9]	[20.0]	[25.9]	[7.2]	[17.0]	[8.0]	66.8	8.7	
そ の 他	100.0	29.5 [100.0]	[49.6]	[19.5]	[22.3]	[12.5]	[12.2]	[11.4]	[22.7]	[13.0]	54.5	16.0	

注：[] は雇止めを行った事業所を 100 とした割合である。